

会の概要

【規約】

<組 織>

当会は、県内すべての特別支援学級設置小・中学校及び特別支援学校会員とする研究会です。

全県を35のブロックに分けた評議員と、5つの特別支援学校的代表からなる評議員を中心に全県的に事業を行っています。

<研修組織>

「知的障害部」「自閉症・情緒障害部」「言語・難聴部」「肢体不自由・病弱・身体虚弱部」「特別支援学校部」に加え「視覚障害部」を新設し、それぞれの研修部を中心に研修を行っています。

<研究大会>

上越地区、中越地区、下越地区、佐渡地区（4年に1回）を単位とした地区研究大会を毎年開催し、各地区における研修の機会の充実を図っています。近年では、関心が高まりつつある発達障害に関する分科会の充実を図るとともに、保護者や地域の方々への参加を呼び掛け、学校・保護者・地域・関係機関が共に研修できる機会として、各地域を拠点とした充実した支援に寄与したいと願っています。

<実践紹介>

新潟県特別支援教育推進室と連携し、新しい情報を発信していきます。さらに、県の方針を受けて行われている特別支援教育の実践を集約し、ホームページ上で紹介していきます。